

第 15 回東京都人権施策に関する専門家会議 議事概要

開催日時：令和 7 年 7 月 8 日（火曜日）16 時～17 時半

開催場所：東京都庁第一本庁舎 42 階特別会議室 C

《出席委員》 片岡洋子委員、熊田佳代子委員、近藤敦委員、曾我部真裕委員、
曾根直樹委員、土井隆義委員、東優子委員、増淵達夫委員、三輪まどか委員
（以上 9 名）

《欠席委員》 権丈英子委員（以上 1 名）

議題：

- （１）東京都人権部における人権施策について（報告）
（令和 6 年度事業実績、令和 7 年度の主な施策）
- （２）人権施策に関する意見交換

議題（１）東京都人権部における人権施策について（報告）

- 資料 1 により、担当から概要を説明

議題（２）人権施策に関する意見交換

- 委員からの主な意見

- ・当事者へのアンケート調査によると、学校の先生の役割が非常に大きく、学校の先生方が多様な性について理解して当事者を支えていることがとても大事である。具体的な取組はまだ不十分とはいえ、学校の先生方には性的マイノリティへの配慮、認識が広がっていることが結果に結実しているのではないかと考える。東京都人権プラザをはじめ、東京都の人権施策の中に性的マイノリティの人権というのがあるということを学校現場の方にも広めていただきたい。
- ・東京都人権施策推進指針の基本理念の一つに「人間としての存在や尊厳が尊重され、思いやりに満ちた東京」とある。思いやりという言葉が人権という言葉と馴染むのか疑問に感じており、見直しをしてもよいのではないかと思う。
- ・アライマークは大変素晴らしい取組だと思う。ヨーロッパ等の飲食店等ではレインボーフラッグを掲げているのを見かける。例えばステッカーなど用意すれば、そのお店に貼ることでフレンドリーなのだと明示するというようなこともあり得るかと思う。
- ・国の人権教育・啓発に関する基本計画が改定された。東京都人権施策推進指針を見直すこととなった場合は、国の計画も参考になると思うので、検討いただきたい。

- ・学校との連携について、子供たちがそれぞれの発達の段階で、人権のことをきちんと考えられるようなものを引き続き企画していただけるとありがたい。
- ・インターネット上の人権侵害について、非常に深刻な問題で、それについて啓発相談ということには熱心に取り組んでいると思うが、削除要請という点では受動的な取組だと思う。今後東京都としても取り組めるのはもう少しないか検討していただきたい。
- ・アライの考え方は、今社会でも分かり始めているところなので、例えばマスコミなどとも協力して、もっと仕掛けていくとよい。同時にピンバッジ以外に付けやすいもの、街で目に付きやすいような形で、皆さんが使えるようなものを考えていただけるとよい。
- ・LGBT、性的嗜好や性自認の問題、あるいは性犯罪に関連して不同意性交等罪が施行されて、人間関係と同意の大切さについて、もっと語っていく、取り組んでいくという重要性というものが見直されていると思う。人権施策としての性教育の充実のような視点を今後織り込んでいけるとよい。
- ・人権部が管轄をしていない部署も含めて東京都の人権施策をしていることを、できれば全体の見える化を検討していただけるとよい。